協力対象施設入所者入院加算に関する掲示について

当院では、『協力対象施設入所者入院加算』の届出を行っています。
介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から 24 時間連絡を受ける体制をとっております。また、緊急時には入院できる体制を確保させていただいております。

当該介護保険施設等との入所者の診療情報および緊急時の対応方針等の共有を図るため、連携体制を構築している施設は次のとおりです。

・特別養護老人ホーム　たちばな苑
・介護老人保健施設　ほ乃ぼの園

上記施設以外にも、下記の施設とも協力医療機関として連携体制を構築しております。

・ケアハウス　山田きしろ
・グループホーム　ひかりの里
・グループホーム　嘉麻の杜

院内感染防止対策に関する取組事項

1　院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2　院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月１回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染防止対策チーム（ＩＣＴ）を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

3　院内感染対策のための従事者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年２回以上行っています。

4　感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5　院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チーム（ＩＣＴ）が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6　患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7　その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本指針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染防止対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し・改訂を行います

平成２４年４月１日、院内感染防止対策委員会

患者相談窓口のご案内

病気になる事によって様々な問題が起こってきます。患者相談窓口では、専門の看護師や医療ソーシャルワーカーがそのような問題を抱えている患者さんやご家族と一緒に考えながら問題解決に向け、お手伝いをしています。

✚たとえばこんなとき・・・

・当院への外来通院、入院について聞きたい
・医療費の支払いの事が心配
・退院後の生活について不安がある
・医療機関や福祉施設の紹介をしてほしい
・介護保険や在宅医療について聞きたい　　など

✚医療安全管理者による相談

・当院では、医療安全管理者による相談及び支援を受けることができます。詳しくは、患者相談窓口へお尋ねください。

✚相談を希望される方は・・・

・直接 1 階の患者相談窓口（地域医療連携室）にお越しいただいても、お電話での相談でも結構です。また、病室にお伺いすることもできますので、担当看護師にお申し付けください。
・相談時間は、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時です。

✚患者相談窓口（地域医療連携室）

社会福祉士・看護師が対応いたします。
TEL：0948-52-0861

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する院内掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進の方針に従い、以下の体制を整えております。

1. 後発医薬品の積極的な採用

当院は、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

2. 医薬品の安定供給に向けた対応

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。

3. 処方変更の際のご説明

供給状況に応じて、投与する薬剤を（先発医薬品から後発医薬品への変更、または他品目への変更）変更する場合がございます。
その際は、患者さんに十分な説明を行い、安心して治療を継続いただけるよう努めてまいります。

ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師までお気軽にご相談ください。

嘉麻赤十字病院

患者のみなさまへ

令和８年６月から

先発医薬品を希望した場合の自己負担の仕組み

■ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方を希望される場合**は、**特別の料金をお支払いいただきます。**

■ 特別の料金は、令和８年６月から、**先発医薬品と後発医薬品の価格差の２分の１相当**です。

■ この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の２分の１相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ

後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと

※ＱＲコードから厚生労働省ＨＰの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

当院はかかりつけ医として相談・紹介などを行っています

① 必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介します。

気になる症状、当院で治療を受けているのもの以外の疾患の不安があれば 専門医療機関をご紹介しますので、医師または窓口へお申しつけください。

② 健康診断の結果等について、健康管理の相談へ対応いたします。

健康診断の実施や、診断後の結果についても、ご相談ください。今後の検査や治療について対応をさせていただき、必要があれば専門医・専門医療機関へのご紹介を行います。

③ 介護保険や福祉サービスの相談をお受けします。

状態や状況に応じて、介護保険の申請や介護サービスのご案内を行います。

④ 他の医療機関の受診状況や、他で処方されているお薬の内容を確認し、当院での診察や処方に対応させていただきます。

看護師がご質問させて頂くことがありますので、ご協力をお願いします。

⑤ 予防接種のご相談へ対応いたします。

予防接種の実施状況を把握し、予防接種の実施への相談をお受けします。

医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます
また、夜間・休日においても、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

嘉麻赤十字病院

患者様へご案内

当院では、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談対応を行っております。

ご相談の際は、総合受付へお声かけ下さい。

尚、夜間・休日又は電話での問い合わせは下記のとおりです。

記

電話番号　0948-52-0861

病院敷地内

全面禁煙

No smoking allowed

健康増進法第25条の定めにより、受動喫煙防止のため、敷地内の禁煙を禁止します。
皆様のご協力をお願い致します。

嘉麻赤十字病院

長期処方について　当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、
28 日以上の長期処方を行うことの対応も可能です。

※なお、本対応については、病状に応じて担当医が
判断致します。

嘉麻赤十字病院

電子処方せん対応施設です

マイナ受付対応中

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです

患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんの
お薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報に
もとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。

「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけではなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

とっても簡単！ マイナンバーカード

1 受　付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

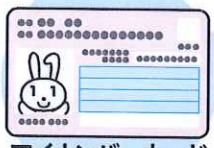

マイナンバーカード

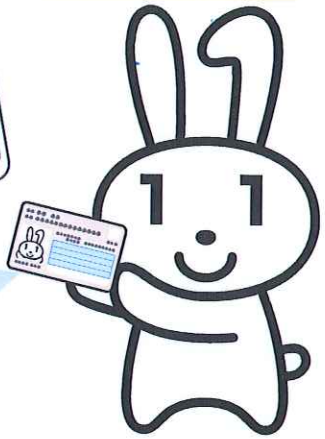

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

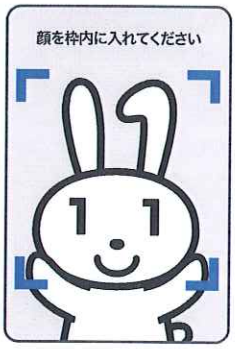

or

暗証番号

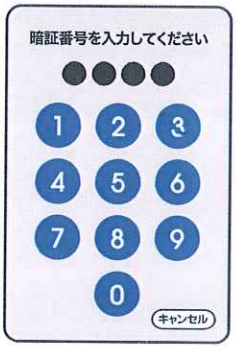

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

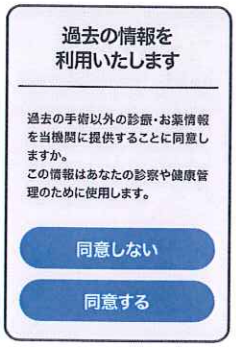

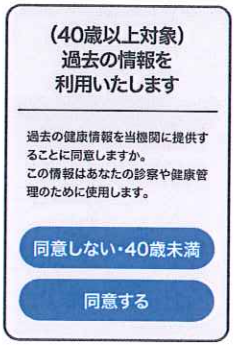

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本医師会
Japan Medical Association

日本歯科医師会

公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

とっても簡単！ マイナンバーカード

在宅医療版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

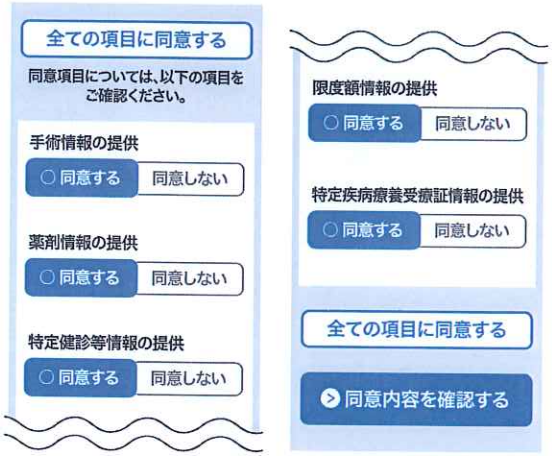

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。

4 確認完了

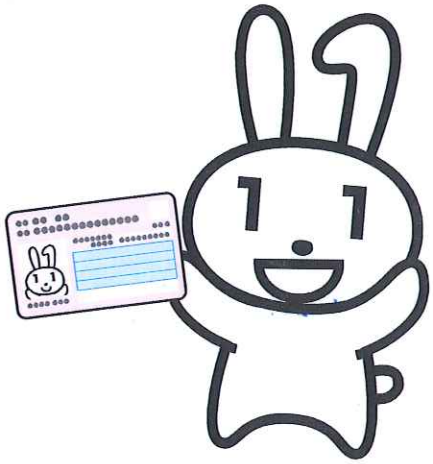

カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
日本医師会 Japan Medical Association
日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会 Japan Pharmaceutical Association